

令和 5年 4月 10日

入 札 参 加 者 各 位

兵庫県住宅供給公社
住 宅 整 備 部 長

県営姫路江鮎鉄筋住宅外 3 住宅 各戸量水器取替工事にかかる質問回答書

記

No.	図面番号	質 問 事 項	回 答
1	図面 A-37	○○○○○○○○ と考えてよろしいでしょうか。	No. 1 の図面番号および質問事項は例文が残ったものと判断するため、回答の対象外とします。
2		量水器は支給品 と考えてよろしいでしょうか。	新量水器は支給品でなく、受注者手配となります。
3		もし、量水器が支給品であれば、撤去後の返却は各市に返却 と考えてよろしいでしょうか。	設計書P-2 [3] 特記仕様書 15点目のとおりです。 撤去後の旧量水器は各市からの支給品でないため、各市への返却は不可とします。
4			